

荒川区バドミントン協会規約

第1章 総 則

- 第1条 本協会は荒川区バドミントン協会と称し事務局を理事長宅におく。
- 第2条 本協会は本総会に登録された者をもって組織する。
- 第3条 本協会は会員の親睦、社会人としての資質向上及びバドミントンの技術向上、普及を図ることを目的とする。
- 第4条 本協会は前条の目的を達成するために次の活動を行う。
1. 大 会
 2. 講 習 会
 3. 練 習 会
 4. その他本協会の目的を達成するために必要なこと。

第2章 機 関

- 第5条 本協会には次の機関をおく。
1. 総 会
総会は役員をもって組織し、年1回開催される最高の議決機関とする。
 2. 常任理事会
常任理事会は種々の行事、活動を企画運営し、予算を編成する。
 3. 理 事 会
理事会は理事長が必要と認めたときに適宜招集する。

第3章 役 員

- 第6条 本協会に次の役員をおく。
1. 役 員
 - ①名誉会長 1名
 - ②会 長 1名
 - ③副 会 長 若干名
 - ④相 談 役 若干名
 - ⑤理 事 長 1名
 - ⑥副理事長 若干名
 - ⑦会計監査 2名
 - ⑧理 事 若干名
 2. 顧 問
- 第7条 会長は会務を総括し、総会を召集する。
- 第8条 副会長は会長を補佐し、会長に事故があるときは、会長の職務を代行する。
- 第9条 相談役は必要と思われたときに諮問に応じる。
- 第10条 理事長は常任理事会、及び理事会他会議を招集し議長となる。

第11条 副理事長は理事長を補佐し、理事長に事故のある時は、理事長の職務を代行する。

第12条 常任理事は常任理事会を組織し、次の協会事務を行う。

1. 総務担当
2. 競技担当
3. 審判担当
4. 指導担当

第13条 役員の選出及び任期

1. 名誉会長、会長、副会長は常任理事会において推薦し、総会において決定する。
2. 理事は各加盟団体から1名選出する。ただし、常任理事会において必要と認めるときは増員することができる。
3. 常任理事は理事の中から選出する。ただし、常任理事会において必要と認めるときは増員することができる。
4. 理事長、副理事長は常任理事の互選により選出する。
5. 会見監査は総会において理事の中から2名選出する。
6. 役員の任期は一会計年度とする。ただし再任を妨げない。
7. 役員は本協会の役員にふさわしくない行為のあった場合または特別な理由があった場合にはその任期中といえどもこれを解任することができる。
8. 理事が常任理事に選出されたときは、さらにこれに代わる理事を選出する。

第4章 登 録

第14条 本協会への登録は次の通りとする。

1. 登録は個人及び団体とする。
2. 登録資格は原則として区内在住、在勤及び在学者とする。(※)
なお、上記以外の者であってもクラブ長の推薦をもって決議し、本協会が認めた者は登録可能とする。
3. 登録の有効期間は一会計年度とする。
4. 登録料は常任理事会で決定し、総会で承認を得る。

第5章 会 計

第15条 本協会の経費は、登録料及び寄付金その他の収入をもってこれにあてる。

第16条 予算は総会において承認を得る。

第17条 決算は会計監査を経て総会に報告し承認を得なければならない。

第18条 本協会の会計年度は毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第6章 付 則

第19条 本規約の改正は総会出席者の3分の2以上の承認を得なければならない。

第20条 本協会の趣意に反する行為があったと常任理事会において認められた者は会員資格を失う。

第21条 慶弔などに関しては、別に内規で定める。

第22条 本規約は昭和38年11月15日から施行する。ただし登録については昭和39年4月1日より施行する。

第23条 本規約は昭和51年6月19日付をもって改訂し昭和51年4月1日に遡及し適用する。

第24条 本規約は昭和57年6月17日付をもって改訂し昭和57年4月1日に遡及し適用する。

第25条 本規約は昭和62年5月7日付をもって改訂し昭和62年4月1日に遡及し適用する。

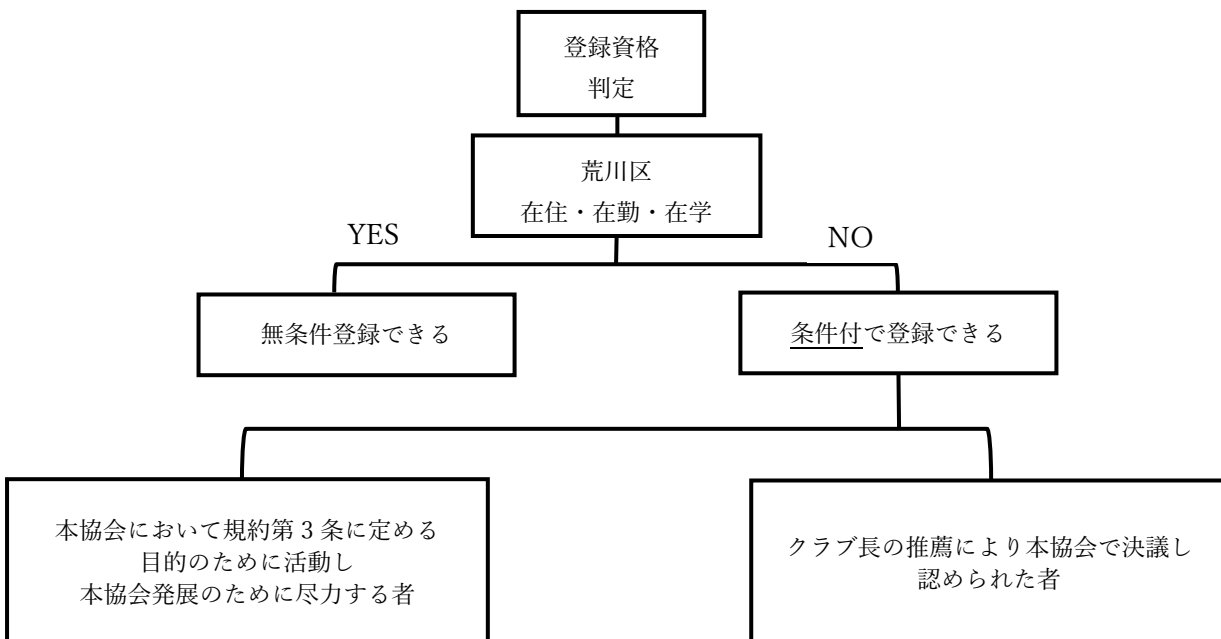
第26条 本規約は昭和63年5月13日付をもって改訂し昭和63年4月1日に遡及し適用する。

第27条 本規約は平成2年5月16日付をもって改訂し平成2年4月1日に遡及し適用する。

第28条 本規約は平成15年4月10日付をもって改訂し平成15年4月1日に遡及し適用する。

第29条 本規約は令和6年3月23日付をもって改訂し令和6年4月1日より適用する。

(※)荒川区バドミントン協会規約第4章(登録)第14条第2項の解釈について



- ※・バドミントン技術の向上
- ・バドミントン愛好者の増加
- ・協会の発展
- を狙いとし、会員登録者への門戸を広げる